

令和2年8月28日

お客さま 各位

米子信用金庫

### 生活資金支援ローンの取扱い開始について

このたびは、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

米子信用金庫（理事長 青砥 隆志）では、同感染症拡大により影響を受けられた個人のお客さまをご支援するため、令和2年9月1日（火）より「生活資金支援ローン」の取扱いを開始致します。

今後も様々なお客さまからのご要望にお応えできるよう、より一層サービスの充実を図ってまいりますので、よろしくお願い致します。

商品名	生活資金支援ローン
お取扱期間	令和2年9月1日（火）～令和2年12月30日（水）申込受付分まで
ご利用 いただける方	当金庫の地区内にお住まいの方またはお勤めの方で次の条件を満たされる方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方 ・お借入れ時の年齢が満20歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 (勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可)
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要とする生活資金 (事業性資金、株式取得資金、投機的資金、転貸資金は対象になりません)
ご融資金額	50万円以内
ご融資利率	年3.90%（固定金利）
ご融資期間	3カ月以上10年以内
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金据置返済は最長1年以内） ※ご融資額の50%以内でボーナス時増額返済も可能です
担保・保証人	（一社）しんきん保証基金が保証しますので、 <u>担保・保証人は不要</u> です
保証料	保証料は、金利に含まれております
必要書類	本人確認書類（運転免許証等）
その他	・ <u>本融資のご利用は、お1人様1回限り</u> とさせていただきます ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください

詳しくは、お近くの窓口または営業担当者までお問合せください

以上